

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。個人事業主・中小企業の事業承継に精通した当センターの専門家（中小企業診断士等）が**秘密厳守**で出張相談を承ります。

事業承継 無料個別相談

親族への承継

後継者はいるけど承継方法がわからない。



事業承継計画策定の支援!※

作成した承継計画を通じ承継までのロードマップを見る化!

※一定の要件を満たせば無料の専門家派遣（原則3回以内）による事業承継計画策定支援が受けられます。

第三者への引継ぎ

後継者がいない。どうしよう？



後継者探しのお手伝い!

M&Aマッチングのサポート!

後継者人材バンクの活用!

事業承継に関する様々な問題

何から準備したらよいかわからない。



会社同士の合併や他社の買収について教えて欲しい。

従業員に引継ぐ場合の手続きを教えて欲しい。

専門家による的確なアドバイス!

【事業承継 無料個別相談日程】 お申し込みは、裏面⇒

加西市 2/16(月) ①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③14:30-16:00

多可町 2/17(火) ①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③14:30-16:00

加東市 2/18(水) ①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③14:30-16:00

西脇市 2/19(木) ①10:30-12:00 ②13:00-14:30 ③14:30-16:00

主催

西脇市・加東市・加西市・多可町
兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

参加をご希望の方は裏面をご記入いただき、FAXまたはTELにてお申込みください。

【お問い合わせ先】 TEL 078-303-2299

※お電話の受付は平日 9:00~17:00になります。 <https://www.hyogo-hikitsugi.go.jp/>

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館8階



事業承継相談申込書

相談は**完全予約制**ですので、原則開催日の1週間前までに
下記の枠にご記入の上、**FAX** または **TEL** にてお申し込みください。

ご希望の会場、日時に□をお願いいたします（どちらの会場でもお申込みいただけます）

加西市役所 TEL0790-42-1110 加西市北条横尾1000	2/16(月)	<input type="checkbox"/> 10:30~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~16:00
多可町役場 TEL0795-32-3280 多可郡多可町中村町123番地	2/17(火)	<input type="checkbox"/> 10:30~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~16:00
加東市役所 TEL0795-42-3301 加東市社50	2/18(水)	<input type="checkbox"/> 10:30~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~16:00
西脇市役所 TEL0795-22-3111 西脇市下戸田128-1	2/19(木)	<input type="checkbox"/> 10:30~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~16:00

※当日は、予約時間に合わせて、それぞれの市役所・町役場の創業支援担当課までお越しください

【相談申込書】兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター 行き

FAX:078-303-2030
TEL:078-303-2299

事業所名		代表者名	(歳)	
業種		ご相談者名	(代表者とのご関係:)	
所在地	〒 -			
TEL		FAX		携帯
メールアドレス	@			
ご希望連絡方法	相談窓口からのご希望の連絡方法を以下の□にチェック✓してください。 <input type="checkbox"/> 固定電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> 携帯電話へのご連絡 <input type="checkbox"/> メールでのご連絡 <input type="checkbox"/> 他 ()			

ご相談内容（具体的な相談内容についてご記入ください。）

親族内承継 従業員承継 第三者承継 その他()

※差し支えなければ、直近の決算書または確定申告書をご用意ください。

※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のほか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用する場合があります。

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)